

## うちなー健康経営宣言

キングラン沖縄株式会社

第 2133 号 令 和 7 年 9 月 3 日 登録 令 和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員の健康増進はウエルビーイングの出発点、働く事に幸せを感じサービスの向上を目指します。

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
- 3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、 就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 適正飲酒対策に取り組む
- 6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する